

支出負担行為担当官  
東北森林管理局長 宮澤 俊輔

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
三陸北部森林管理署久慈支署 安家森林事務所新築工事設計業務		岩手県下閉伊郡岩泉町安家日蔭149		建築士事務所	安家森林事務所庁舎91㎡（事務所30㎡、居住部61㎡） 車庫40㎡、倉庫25㎡	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
3,899,000円	—	令和 4年 9月 29日		株式会社岡野建築設計事務所 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番9号		
契約金額（税抜き）	業務着手の時期	業務完了の時期				
2,793,000円	令和 4年 9月	令和 4年 12月				

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由  
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別紙「業務積算内訳書」（別添3）のとおり

# 入札公告(業務)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和 4年 8月 2日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 宮澤 俊輔

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所新築工事設計業務  
(電子入札対象案件)
- (2) 業務場所 岩手県下閉伊郡岩泉町安家日蔭 149
- (3) 業務内容 三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所庁舎新築工事に係る  
基本設計及び実施設計  
詳細は「業務仕様書」のとおり
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和4年12月20日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

## 2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 入札時において有効な令和3・4年度における東北森林管理局の測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格において、業種区分「建築士事務所」の格付けについて、A、B又はC等級の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を有していること。
- (5) 東北森林管理局管内(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県)に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 平成19年4月1日以降元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること(設計共同体(「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成11年5月24日付け11林野管第84

号林野庁長官通知)に基づく設計共同体をいう。以下同じ。)の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。)

なお、各森林管理局・署等が発注した国有林野事業における建設工事に係る調査、測量及び設計の請負業務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)の実績を有する者において、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成 22 年 3 月 18 日付け 21 林国管第 106 号林野庁長官通知)第 6 に規定する業務成績評定結果の通知を受けている場合は、その評定点が 60 点未満のものは実績として認めない。

設計共同体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす業務実績を有すること。

同種業務：以下に示す施設と同規模程度又は類似の新築工事に係る設計業務の実績を有する者であること。

- ア. 建物用途 庁舎(居住部含む)・車庫・倉庫  
(庁舎もしくは庁舎に準ずる施設は必須とする)
- イ. 構造 木造
- ウ. 階数 1 階以上
- エ. 面積 156 m<sup>2</sup>以上(庁舎を含む延べ床面積)
- オ. 設計内容 アからエを満たす規模・規格の庁舎、車庫、倉庫の新築工事に係る設計業務

(7) 本業務の実施にあたり、管理技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあつては次のアからウいずれの基準も満たす者とする。

ア 一級建築士又は二級建築士の資格を有する者で、建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定める定期講習受講していること。

イ 平成 19 年 4 月 1 日以降に完了又は引き渡し完了した、上記(6)に掲げる業務において管理技術者、担当技術者として経験を有する者。ただし、各森林管理局・署等が発注した設計等業務であつて、かつ、業務成績評定を受けている場合は、その評定点が 60 点未満のものは実績として認めない。

ウ 入札公告日時時点で申請者と直接的な雇用関係があること。

(8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(10) 各森林管理局・署等が発注した設計等業務にあつては、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和 2 年度から令和 3 年度の過去 2 年度に完成・引渡しが完了した設計等業務の実績がある場合においては、当該業務に係る業務成績評定点合計の平均が 60 点未満でないこと。

イ 令和 3 年 4 月 1 日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した調査等業務がある場合においては、当該業務成績評定点が 60 点未満でないこと。

ウ 設計協同体にあつては、当該設計共同体の実績及び業務成績評定点とし、当該設計共同体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(11) 当該業務の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法(CD-R 等による配布等)での交付を受けていない者は入札参加を認めない。

(12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でな

いこと。

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

設計共同企業体についても同様に申請書等を提出するほか、協定書を提出し確認を受けるものとする。

- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

#### ア 申請書等の内容

申請書等は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記イの場所へ郵送等（配達証明ができるものに限る。以下同じ。）又は持参により提出すること。

#### イ 提出期間

令和4年8月3日(水)から令和4年8月19日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日(以下「休日等」という。))を除く。)の9時00分から17時00分まで。ただし、12時から13時までを除く。

#### ウ 提出場所

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9-16

東北森林管理局 総務企画部経理課 専門官（債権管理）

電話：018-836-2091

なお、詳細は入札説明書による。

- (3) 申請書等は、入札説明書により作成すること。

- (4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

### 4 入札手続等

- (1) 担当部署

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9-16

東北森林管理局 総務企画部経理課 企画係

電話：018-836-2074

- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は、電子入札システムにより交付するものとし、下記の期間内に電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

ただし、やむを得ない事情等により発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記のア及びイにおいて交付する。なお、紙入札による場合は、発注者の指示する方法で交付するので、担当部署にその旨を申し出ること。

#### ア 交付期間

令和4年8月3日(水)から令和4年9月16日(金)まで

#### イ 交付場所

上記3(2)と同じ場所。

- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和4年9月16日(金)16時00分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和4年9月14日(水)9時00分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和4年9月20日(火)13時30分までに東北森林管理局4階第1会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和4年9月20日(火)14時00分に東北森林管理局4階第1会議室において行う。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 5 その他

### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

免除。

#### イ 契約保証金

請負代金の10分の1以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 積算内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載を行った者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### (5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その

者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和3年5月林野庁)による。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業業務請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル  
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事（業務）名： 三陸北部森林管理署久慈支署  
安家森林事務所新築工事設計業務

発注機関名： 東北森林管理局

入札公告日： 令和4年8月2日

競争参加資格確認結果通知日： 令和4年8月22日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
(株) 大畑建築設計	有	
(株) 岡野建築設計事務所	有	
(株) 小野建築研究所	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

(別添2)

別紙様式第13号

## 入札執行調書

件名 三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所新築工事設計業務

日時 令和4年9月20日 14時00分

場所 東北森林管理局 4階第1会議室

執行者 所属 局経理課 官職 農林水産技官 氏名 柏木 健悦 ✓

確認者 所属 局経理課 官職 農林水産技官 氏名 松田 博幸 ✓

立会者 所属 局経理課 官職 農林水産事務官 氏名 栗林 俊樹 ✓

番号	入札者の商号又は名称	第1回		第2回		備考
		順位	金額	順位	金額	
1	(株)岡野建築設計事務所	1	2,793,000			落札
2	(株)小野建築研究所	2	3,536,000			
3	(株)大畑建築設計	3	4,100,000			
4						
5						

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。



(別添2)

## 入札筆記書

調達案件番号

003802001020220006

調達案件名称

三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所新築工事設計業務

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)岡野建築設計事務所		2,793,000	落札
(株)小野建築研究所		3,536,000	
(株)大畑建築設計		4,100,000	

結果

落札者決定

入札執行月日

令和04年9月20日

部署

東北森林管理局

入札書比較価格	(税抜き)	3,899,000	✓
予定価格	(税込み)	4,288,900	✓
調査基準価格	(税抜き)	0	

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

柏木健悦

立会・確認担当署名

栗林俊樹

松田博幸

(別添3)

令和4年度

業務積算内訳書

工事名 三陸北部森林管理署久慈支署 安家森林事務所新築工事設計業務

工事場所 岩手県下閉伊郡岩泉町安家日蔭149

東北森林管理局

## 施 業 経 費 内 訳 書

業 種	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
直接人件費	1	式	1,508,800	1,508,800		
諸経費	1	式	1,659,680	1,659,680		
技術料等経費	1	式	475,272	475,272		
特別経費	1	式	15,300	15,300		
計画通知等申請手数料 (非課税)	1	式	13,000	13,000		
計				3,672,052		
地質調査(スウェーデン式サウン ディングー深度10m) 5箇所	1	式	227,000	227,000		
計				227,000		
合計				3,899,052		
			千円未満切り捨て	3,899,000		非課税除く合計= 3,886,000
消費税相当額	10	%		388,600		
総計				4,287,600		